

令和3年第4回白鷹町議会定例会 第1日

議事日程

令和3年6月3日(木) 午前9時30分時開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 行政報告 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議第9 1号 | 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議第9 2号 | 令和3年度白鷹町一般会計補正予算(第2号)について |
| 日程第 8 | 議第9 3号 | 町道路線の認定及び廃止について |
| 日程第 9 | 報第 1号 | 令和2年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告
について |
| 日程第10 | 報第 2号 | 令和2年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費の繰越
額報告について |
| 日程第11 | | 委員会の閉会中の継続調査について (議会運営委員会) |

○出席議員(12名)

- | | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 1番 | 今野正明 | 議員 | 2番 | 金田悟 | 議員 |
| 3番 | 横山和浩 | 議員 | 4番 | 竹田雅彦 | 議員 |
| 5番 | 丸川雅春 | 議員 | 6番 | 笹原俊一 | 議員 |
| 7番 | 小口尚司 | 議員 | 8番 | 奥山勝吉 | 議員 |
| 9番 | 山田仁 | 議員 | 10番 | 菅原隆男 | 議員 |
| 11番 | 関千鶴子 | 議員 | 12番 | 遠藤幸一 | 議員 |

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | |
|----|---|------|
| 町 | 長 | 佐藤誠七 |
| 副町 | 長 | 横澤浩 |
| 教育 | 長 | 沼澤政幸 |

総務課長	樋口	浩
税務出納課長	佐藤	雅志
企画政策課長	菅間	直浩
町民課長	衣袋	則子
健康福祉課長	長岡	聡
商工観光課長	齋藤	重雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大木	健一
建設課長	菊地	智
上下水道課長	鈴木	克仁
病院事務局長	渡部	町子
教育次長	田宮	修

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	高橋	浩之
補佐	芳賀	和則
書記	菅原	美樹

開 会

〈午前9時30分〉

○開会の宣告

○議長（今野正明） おはようございます。

ご参集、誠にご苦労さまです。

本定例会は、「日本の紅(あか)をつくる町」のPRに努めるべく、今年度も紅花を飾り、胸には深山和紙製の紅花ブローチを着用、そして紅花をすき込んだ深山和紙を使って白鷹人形研究会の皆さんが作り上げた可憐な紅花娘を演壇に飾り、審議に臨みます。

これより令和3年第4回白鷹町議会定例会を開会いたします。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（今野正明） 議事日程は、事前に配付のとおりです。

○会議録署名議員の指名

○議長（今野正明） 議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

12番 遠藤幸一君

2番 金田 悟君

の兩名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（今野正明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、5月26日の議会運営委員会に諮問したところ、6月3日から6月11日までの9日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、会期は6月3日から6月11日までの9日間と決定しました。

○諸般の報告

○議長（今野正明） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、高橋浩之君。

○議会議務局長（高橋浩之） ご説明申し上げます。

1. 置賜地方町村議会議長会臨時総会。5月21日。川西町。

令和2年度決算を認定し、令和3年度事業実施計画及び補正予算について原案のとおり決定した。また、役員改選が行われ、会長に川西町の鈴木幸廣議長、副会長に小国町の高野健人議長を選出した。さらに、県議長会臨時総会の提出議題案や他地区との合同研修等について了承した。

以上です。

○議長（今野正明） 諸般の報告が終わりました。

○行政報告

○議長（今野正明） 日程第4、行政報告を行います。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 行政報告を行います。

まず、1点目は国道348号整備促進期成同盟会設立準備会の設立についてであります。一般国道348号は、置賜圏域と県都山形市を結ぶ総延長約45キロメートルの幹線道路であり、地域間交流や連携、観光振興、産業振興に果たす役割は非常に大きく、西置賜地域の住民、特に町民の皆様にとっては、中核市の山形市やその周辺への通勤や通学、買物など、生活全般において必要不可欠な路線であります。

これまでの道路改良等によりその利便性は向上してきておりますが、その一方で、急峻かつ急カーブ箇所が多く交通上の危険があることや、白鷹トンネルや境小滝トンネルの出入口付近での事故も目立ち、本路線の10キロメートル当たりの事故発生件数、死亡者数が県内最多レベルにあるなど、利用者や近隣住民の安全・安心に大きな課題があると認識しているところであります。

また、豪雨の際には度々交通規制が行われ、特に令和2年7月の豪雨の際には、白鷹町滝野地内の道路脇の斜面が崩落し、1か月近く全面通行止めになるなど、新たな課題も発生し、早急な改良が切望されているところであります。

以上を踏まえ、去る5月27日、本路線における課題の早期解決、地域生活圏の発展、地方創生に寄与する本路線の高規格化を関係機関に訴えていくため、山形市、南陽市、上山市、長井市、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町が一体となり、国道348号整備促進期成同盟会設立準備会を設立いたしました。

今後につきましては、国道348号整備促進期成同盟会の設立に向けた取組を展開してまいりますので、関係各位のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目は、新型コロナウイルス感染症の状況についてであります。6月1日現在ということに相なります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内における感染者の状況は落ち着きが見られず、4月下旬に全国各地で発令された緊急事態宣言は、6月20日まで延長となっている現状です。山形県内においても、依然として感染拡大は続いており、特に置賜地区を中心に連日感染者が報告されている状況であります。

本町におきましても、5月29日に町立病院の病棟担当看護師1名の陽性が判明いたしました。即日、院内の危機管理委員会により状況の確認、対策の検討を行い、翌日朝には町感染症対策本部会議を開催し、情報共有及び対応を図ってまいりました。また、全入院患者36名、医師・看護師・看護補助者など関係職員について、随時PCR検査を実施してまいりましたが、これまでに全員の陰性が判明し、感染拡大に至っていないことが確認されております。なお、当該看護師は病棟業務以外、外来や訪問診療、人間ドック、各種健診、ワクチン接種には全く携わっておりませんでした。

病院の運営等につきましては、全職員の検査結果が判明する6月1日まで外来診療を休診するとともに、最大2週間に及ぶ人間ドック等の各種健診の休止などの対応を図っています。

また、新型コロナワクチン接種事業については、5月31日から6月11日までの期間、健康福祉センターで接種業務を完結させる体制に変更し、町民の皆様が引き続き安心して接種できる環境を整え対応しているところです。

さらに、5月31日、町内12例目となる感染者が確認されたことを受け、町感染症対策本部会議において、情報共有と感染防止について対応を図ったところです。

町といたしましては、今後とも感染拡大防止対策に全力で対応してまいりますので、町民の皆様におかれましても「3つの密」の回避をはじめ、身体的距離の確保やマスク着用、小まめな手洗い、消毒等を行いつつ、感染が多発している地域との往来を控えるなど、引き続き感染防止対策に努めていただくようご協力をお願いをいたします。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（今野正明） 行政報告が終わりました。

○一般質問

○議長（今野正明） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、ICT教育の着実な推進を、3番、横山和浩君。

〔3番 横山和浩 登壇〕

○3番（横山和浩） おはようございます。本日はICT教育の着実な推進をと題しまして質問をさせていただきます。

さて、白鷹町が今年度、本格スタートさせるG I G Aスクール構想ですが、義務教育を受ける児童生徒のため、1人1台の学習者用パソコン端末、高速ネットワーク環境などを整備する計画であると理解しております。

昨年度中に町内全ての小・中学校で機材等の整備を終えたわけですが、その間、保護者へのアンケート実施であるとか、ご家庭での理解を深めるため、白鷹町G I G Aスクール通信を発行いただくなど、とても丁寧に取り組んでいただきました。当局の皆様には改めて感謝を申し上げたいと思います。

多くの方のご理解とご協力により環境整備が進んだことで、デジタル技術を用いた教育、いわゆるI C T教育を始めるための準備が整いつつあると思いますので、本日はI C T教育の導入に関して3点ほど質問させていただきます。

さて、I C T教育とはデジタル技術を生かした学びであり、手法であり、具体的にどのように生かすかは、自治体あるいは学校において検討するものと理解しております。

全国にはI C T教育を先んじて導入している学校もありますので、さてどのような取組があるものかと文部科学省のウェブサイトなどを拝見しますと、これからの食料生産についてのグループ討論であるとか、ハードル走を撮影して静止画で客観的にフォームを捉える授業であるとか、ユニークですばらしい取組が広がっているようです。

私が子どもの頃は、先生から知識を学ぶのが教育の形だったと思いますので、随分とさま変わりしたのを感じました。果たして白鷹町ではどんな教育が始まるのだろうと夢が広がるように感じたところです。

その一方で、対面授業のよさがなくなるわけではなく、鉛筆で文字を書くことも子どもたちにとっては大切な学びであることには変わりはなく、施政方針で町長が述べられたとおり、I C T教育とは、多様な学びの手法の一つであり、より良い教育を目指し、主体的に活用するものだと思います。

つきましては、これからの時代に向けての人づくりへの思いをお伺いするとともに、なぜ白鷹町にI C T教育が必要なのか、どのように活用したいのか、I C T教育によりどのような子どもたちを育みたいのかなど、I C T教育を導入するに当たってのご所見をお伺いし、最初の質問といたします。

次に、先生のI C T教育研修について伺います。

令和3年度の施政方針では、学習が効果的に行われるためのI C T支援員の配置、先生の活用研修等を実施する旨が述べられました。

子どもたちの教育に生かせるよう、導入した機材を十二分に活用できるよう、しっかりと研修を行っていただきたいと思います。

これら研修等の在り方について、令和2年9月の総務厚生常任委員会において、G I G Aスクール構想推進会議で検討したい旨の答弁をいただいておりますので、その後の

経過をお伺いするとともに、ICT教育の研修に関する本年度の具体的な計画及び中・長期的な構想についてお伺いします。

また、先生方は日々忙しく、授業を行いながら多くの研修時間を確保するのは困難であるように思います。効率的な研修方法や研修時間を十分に確保するための取組についてお伺いします。

最後に、学校教育への理解を深めるための取組について伺います。

GIGAスクール構想や学習指導要領の改訂などにより、小・中学校では様々な形での学びが始まるものと期待しております。

ご家庭でも、学校教育に合わせた形での学習指導や声かけにご配慮いただく場面があると思いますので、これら学校教育の変化を積極的にお知らせし、保護者の皆様にご理解いただくことが必要になるのではないのでしょうか。

つきましては、学校と保護者の情報発信や情報交流の充実についてご所見をお伺いします。

以上、3点を質問させていただきます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 横山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、私の人づくりに対する考え方を申し上げますが、私は、町長に就任以来、「地域づくりは人づくり」を根底に「教育は未来への投資」という姿勢で施設整備や人的配置をはじめ様々な事業を、白鷹町PTA連絡協議会をはじめとした保護者や町民の皆様のご理解をいただきながら積極的に進めてきたところでもあります。

人づくりや教育における効果というのは、短期的にはなかなか現われにくく評価しにくいと言われていますが、現場の先生方が一生懸命ご努力されているおかげで着実に効果は上がっていると感じておりますし、本町の子どもたちや本町出身の若者が、全国で活躍している姿を見聞きしますと、うれしい限りであります。

ご質問のGIGAスクール構想につきましては、児童生徒1人1台、端末と高速大容量の通信ネットワークをツールとして活用することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びや創造性を育む教育を実現するものと理解をしております。

本町におきましても、昨年度、県内の市町村の中でも先行して国の支援を受けながら1人1台端末や高速通信ネットワークの整備など環境を整備したところであり、今年度から新しい学びの形として具体的な運用を図ってきているところでもあります。

議会に対してもその都度、ご理解いただける状況等は説明してまいりましたことは、議員もご承知のとおりであります。

GIGAスクール授業は本格的に取り組んでまだ2か月、実績はほとんどない状況で

あります。さらには、1学期の中間の時期でもあります。まだまだ事業の検証はおろか、他校との比較すらできていない状況でもあります。

このような現状ではご質問にお答えすることもできない部分もあろうかと思いますが、この辺についてはご理解をお願い申し上げたいと思います。

さらに、学校現場の状況をお聞きいたしますと、当然、いろいろな授業はしていきたいということは先生方はお持ちのようでございますが、現在は新型コロナウイルス感染症対策に全力を傾注している状況であります。いろいろなことがありましても、やはり新型コロナウイルス感染症をどうやって収束するかということに全力を傾注していることでもありますので、そういう状況をご理解を賜りながら、私どもとしても誠意を持ってお答えをしていきたいということですが、議員ご理解いただけるような答弁にはならない部分も出てくるかと思いますが、何とぞご理解を賜りたいと思います。

なお、教育現場を取り巻く状況のご質問ですので、分かる範囲、あくまでも分かる範囲と申し上げさせていただきたい。これはなぜかと申し上げますと、全部お答えしますと、それが約束事項に議会の答弁でございますのでなりますので、そういうことでなく、分かる範囲で教育長に答弁をいたさせますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（今野正明） 教育長、沼澤政幸君。

〔教育長 沼澤政幸 登壇〕

○教育長（沼澤政幸） それでは、お答えいたします。

私からは、GIGAスクール構想の考え方やICTを活用した教育現場の状況等につきましてお答えいたしますが、GIGAスクール構想に関しましては、これまで折に触れ所管の常任委員会や予算特別委員会などご説明させていただいておりますし、今年3月議会の笹原議員からの一般質問におきましても、考え方やこれから始まっていくものだとお答えしておりますので、繰り返しになるところもあるかと思いますがご承知おきいただきたいと思います。

GIGAスクール構想により導入された端末は、今年4月末より使用を開始し、学年の発達段階と指導状況に応じて活用を進めております。日常的にタブレット端末に触れたことがある児童生徒が多く、高学年以上はスムーズに活用が始まったところであります。

先日、文部科学省がGIGAスクール構想に関する端末の調達に関する状況を公表いたしました。全国の自治体のうち、64の自治体、3.5%が令和2年度内に納品が完了しないということで、山形県内にも2つの町が含まれるなど整備が済んでいない自治体もあるということですが、本町におきましては、大変スムーズにスタートすることができたと考えております。

超情報社会や超スマート社会と言われるSociety 5.0時代を生きる子どもたちにとって、1人1台端末の環境やICTを活用する能力は、学校のスタンダードとな

り特別なことではなくなると考えます。今や仕事でも家庭でも社会のあらゆる場面でICTや様々なものをインターネットにつなぐという意味のIoTが活用されており、社会を生き抜くためには欠くことのできない力になっております。

そして、今の子どもたちには、予測困難な社会の変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会のつくり手として、参画するための資質・能力を育てていくことが求められます。情報モラルやインターネットを正しく活用していく能力を言うネットリテラシーなど、ICTを活用する中で実際の諸問題を自分事として捉えることで身につけていくものです。

本町では、白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する政策の大綱におきましても、こういった課題解決や困難に柔軟に対応できる力を育てることを位置づけて、様々な施策に取り組んでおります。

私は、1人1台端末が導入されたことで、劇的に学習のやり方が変わるということではないと思っております。日常的な学習の中で、特別な支援を必要とする子どもを含め、子どもたち一人一人の習熟度や探究の方向性に応じた学びを提供できる環境が整うことで、「すぐにでも、どの教科でも、誰でも」活用でき、学びを深めるツールとしてタブレット端末を鉛筆やノートと同じように活用していくことを目指していくものだと考えております。その上で、ICTによる学習意欲の向上や時間の有効活用など、効果的な活用は様々考えられると思っております。

具体的には、通常の授業では、一人一人の考えの可視化や共有が図られる協働学習支援ツールの活用と、個別の習熟度に応じた課題をドリルソフトで提供することにより、教員が支援を必要とする児童生徒に向き合う時間の確保につながります。

また、家庭学習におきましては、学校から課題をデータで送信し、端末内で取り組むことも可能になりますので、終わった課題は自宅からでも学校に提出することができ、取組状況を教員が容易に把握することが可能になると考えております。

さらに、長期の臨時休業等、オンライン学習が必要となった場合には、文字のやり取りをするチャット機能や学級全体でのビデオ通話を用いて双方向のやり取りを行うことなどを想定しています。

次に、ICTに関する研修につきましては、教職員の指導力向上のための方策として、昨年度から教職員は活用に役立つ研修動画の視聴等により、使用するアプリや教材の理解を図ってまいりました。今年度は、4月当初より各校にて全職員を対象とした研修会を実施し、重点指導事項や情報モラルの指導計画の理解と効果的な活用を含む実践研修を行ったところです。

また、各校の推進リーダーとなる先生方を対象とした推進リーダー研修会を実施し、さらに効果的な活用法を研修しております。加えて、ICT支援員による各校の実践や習熟に応じた短時間の研修を適時実施することで、習熟レベルや必要感に応じた研修を

進めております。

さらに、導入した情報通信アプリを利用して、実践の共有や各校の担当との日常的な情報交換を行うことで、活用を促進してまいります。

今回整備したICT環境を活用していくことで教職員の負担軽減につなげていきたいと考えておりますので、実践する先生方の困り感を共有しながら、集合研修やそれぞれの教職員の状況に応じた個別研修など効果的な研修を行ってまいりたいと考えております。

学校と家庭の関わりにつきましては、1人1台環境のスタートに合わせ、これまでも「GIGAスクール通信」の発行や各校のお便りにて取組の周知を図ってまいりました。ICTの活用を進める上で、情報通信アプリを活用した配布物の電子化やオンラインでのアンケート実施などの先進的な取組につきましても、研究を行っております。

ただ、ICTを活用し電子化することでの効率化は魅力的ではありますが、タブレット端末ばかりに頼るのではなく、ご家庭でのお子さんとの会話の機会も大切にしていきたいと考えております。先進技術も全てツールであることを忘れず、これまで大切にしてきた心通わす顔の見える関係づくりとのベストミックスを模索してまいります。

以上、横山議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 丁寧な答弁を頂戴いたしました。GIGAスクールに関するICT教育をどのように活用したいのかという問いに関しまして、具体的な例も示していただきましたし、これから始まっていくものだということも十分お伺いしたところでございます。

その上での質問となりますが、このICT教育は、学校なり、先生の考え方等で進み方とか、何をどう取り入れるのかということでも少し学校ごとの差が出てくる可能性もあると思います。ある一定度のICT教育が受けられるように町としても何らかの支援をしていただきたいと思いますと思うのですが、その当たりの取組について方針などがあればお伺いいたします。

○議長（今野正明） 教育長、沼澤政幸君。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

全国どの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では学校教育法等に基づき各学校で教育課程を編成する際の基準を定めております。これを学習指導要領と言い、学習指導要領に沿ってやるべきことは決められております。

ICT環境の活用においても、学校間の取組に差が生まれないように、これまでも各校の代表の教職員を通じ情報共有を図ってまいったところでございます。先ほども簡単に触れましたが、各学年の段階に応じた指導事項を確認し、重点指導項目を作成してお

ります。町内で統一して取り組むことで指導のばらつきを抑え、どの学校でも同じペースで学ぶことができるよう配慮、計画しております。

さらに、今後は情報共有アプリなども使い、各学校の情報教育担当職員によるGIGAスクール構想推進会議を開催し、日々情報共有を図っていく所存です。

誰一人取り残さない教育にするためのGIGAスクール構想だと認識しておりますので、これからさらに頑張っている所存です。以上、お答えいたします。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） しっかりと進めていただきたいと思います。

それと、ICT教育は、学校の中、授業の中だけで完結するものもあれば、そうではないものもあるのではないかと思います。

ICT教育を進めるための環境整備について伺いますが、ICT教育の一例として情報活用能力の育成があるようでございます。授業の中で子どもたちが調べたり、研究をするということであると思います。タブレット等を使って調べることになると思うのですが、いざ地域のこと、地域の文化のこと、地元のことを調べようとなった場合に、町立図書館もより充実していることもあるのではないのでしょうか。また、様々な情報を子どもたちが調べるとなったときに、様々な情報が載っているインターネットよりも安心して使えるコンテンツとしての図書館という位置づけもあろうかと思います。

また、学校の中にも図書室はあるわけでもございまして、こちらを使ったICT教育、研究、調べものもこれからどんどん進むようにも思います。これら図書館、図書室のICT活用についてのお考えがあれば伺いをいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 前段に関して申し上げますが、図書館、図書室、これからもどんどん充実はしているかと思いますが、これから直ちにICTに取り組むという中での連携を各学校と直ちにできることは、かなり課題も大きい。これは全く料金ゼロでやれるものではございません。そのデータをつくらなければならないと。この辺については、私どもは今、議員からお話しあった内容は重要であると思いますが、まず自分たちの授業の中でそれを自分なりに理解ができ、そういうものが出来上がってから次のステージに進むものであると。今の段階で次のステージの話をしなくても、私はかなり厳しい状況の中で判断をせざるを得ないということで、現時点ではそこまで踏み込んだ回答は、大変申し訳ございませんが、私としてはかなり厳しいものと思っております。まずは学校で万全を期すと。私も何度かウェブ会議はさせてもらいましたが、途中で固まったり、県内だけでもですよ、固まったり、フリーズという専門用語で言うらしいのですが、やはりそういう環境を私どもはきちっと無いようにしていく。教育の中でそれは自分の手足のように活用できる。それがあってこそ、初めて図書館なり図書室が活用できるものだ。私はそんなに難しい技術的なものではないと思いますが、データをどうつくって

いくか、誰がやるのかということに関してまだまだ研究が必要であると認識をしております。

なお、後段についてはぜひ教育次長から答えます。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

学校図書室と図書館の連携という部分につきましては、現在、町立図書館に司書2名を配置しておりますが、そちらの1名が月1回の頻度で各小・中学校の図書室に出向いております。読み聞かせ、それから蔵書整備の相談、授業等で必要な情報や資料の提供などを行っておりますので、子どもたちに本のよさを伝え、読書に興味を持ってもらうよう活動してもらっておりますので、こういった取組を継続していければと考えております。以上です。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 続きまして、2つ目にお伺いしました研修について改めてお伺いをいたします。

研修の動画であるとか、全職員対象の研修、実践研修、様々なプログラムがあること、また今後、どう活用していくかについては、推進リーダーの方が検討されると伺いました。大変期待したいと思っているところでございます。

その一方で、ICT教育そのものをどのように学校に落とし込むか、どのようにストレスなくスムーズに落とし込むかを考えますと、やはりトップダウンということも、これも重要な考え方ではないのかなと思います。学校を経営される先生方、校長先生であるとか、そういった方々に対しての研修をどのようにやるのかお伺いいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） まず、お答え申し上げますが、研修、校長先生に対するというと、もう具体的になりますと、まずはまだまだそこまでに至っていないというのが実情でございます。先ほども申し上げましたが、始めて2か月です。まずどうやってそれを学校の中で落とし込むかということに今、誠心誠意、さらには新型コロナウイルス感染症対策ということで取り組んでいるわけですので、校長先生にそこまで私は負担をかけるということはまだいかないだろうと思っております。校長先生は責任を感じて時々お集まりしていらっしゃるようでして、その中でいろいろな検討はなされているとは思いますが、やはりGIGAスクールにつきましては、まだまだスタートして日が浅いということの中で、どうそれぞれの校長先生が認識をしているかということだけでも相当違ってきているのではないかと思います。

そういう中で、今、我々がどうやったら校長先生にそういう認識をいただき、そして、さらに今、議員がおっしゃられたようなそのリーダーとしての役割、GIGAスクールという中でリーダーとしての役割というものをきちっと認識した上で経営に当たって

いただきたい。そのために我々は指導員といいますか、その方々を配置しているということでありまして、そういうことをご理解の上、例えばぜひお願いしたいのは、認識的に私と横山議員では、この問題についてはかなりの認識の差があるかと思えます。

ということは、単語そのものがなかなか中に入っていない、年代的にそれがスムーズに入ってくる、その差というのは大きいですね。そういうことを考えますと、ぜひどういふことをやればなお効果が上がるのではないかと、こういうことをもっとやればいいのではないかと、これをぜひいろいろな形で教えていただきたい。理解するに私は1日か半日かかる。多分、議員の年代であれば、日々、使っていらっしゃるわけですからもう30分もあれば、自分のものにできるという年代の差、例えば校長先生と新任の新採の先生では間違い平行棒以上の差があると思うのです。

そういう中で、どういう今、ある程度、キャリアを踏めば、こういう差がある。学校としてどうなんだという議論が踏み込んでこそ、いろいろなものが解決に向けて取り組めるのではないかな。今の段階でそこまでどうだ、こうだということは、私どもとしてはなかなか言いにくい部分であると認識しております。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） なかなか大変な、まず始まったばかりということも重々承知しております。そういった点もぜひ配慮をいただきながら進めていただければと思います。

あわせて、答弁でもいただきましたが、負担の軽減ということがありました。先生方、本当にお忙しい中で働き方改革をしながらGIGAスクール、こういったものについての理解を深めなければいけないということで大変な思いをされているのではないかなと思います。

働き方改革になりますと、少し主題とずれてしまいますので、お願いとして働き方改革をぜひ意欲的に進めていただきたい。また、その中で出てくる影響というものは保護者なり、地域の方々と様々話ししながら、先生にできることは先生に、それ以外についてはみんなで協力してという体制をつくっていただければありがたいと思います。

続きまして、最後にお伺いしました学校教育への理解を深めることについて質問させていただきます。

先ほどの答弁によりますと、様々これから検討していくということで期待をしているところでございます。また、その中で保護者に対しての説明とこちらがある程度、落ち着きましたら地域の方への説明と、ご理解いただくための取組を進めていただきたいと思えます。コミュニティスクールが今年度から始まったと。地域の学校への関わりがより深くなっているわけでございます。その中では、学校で何が起きていくのか、どんなことに取り組もうとしているのか、そういったことを、やはり地域の方に理解していただくというのは、今の時点でとても大切だと思いますのでぜひ進めていただきたいと思えますが、この件について伺います。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。地域に対してG I G Aスクール構想に関する周知等につきましては、今年3月の広報「しらかか」にも1ページ使ってこの町の構想についてご紹介させていただいたところです。それから、現在、町のホームページにもG I G Aスクール構想の専用ページを立ち上げて、その中にG I G Aスクール構想、それからI C T教育に関する様々な情報を掲載しました「G I G Aスクール通信」をこれまで3回発行しております、間もなく4号目が出る予定でございます。

各学校にもそれぞれ学校の様子を発信してもらっておりますが、特に今年度から取り組んでおりますコミュニティスクール、学校運営協議会ですが、その場でも貴重な情報共有の場となるのかなと考えております。

先日、学校運営協議会を開催された学校では、委員の皆様実際に1人1台端末を利用しての授業を御覧いただいたということでございました。その中では、やはり新しい授業スタイルに大変驚かれていたということでございます。こういった委員の皆様を通じて学校の取組をご理解いただくことも、この学校運営協議会の大事な役割の一つと考えてございます。

そのほか、どういう取組が効果的なのかにつきましては、やはりG I G Aスクール構想、ようやく動き出したという段階ですので、今後、検討させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 委員の皆様は既に拝見されておられるということでございます。私も何か機会がありましたら、そういったものを学ぶ機会があれば、うれしいかなと思えますので、ご検討いただければと思えます。

最後、まとめとなりますが、国の方針でG I G Aスクール構想は前倒しになりました。そのことで町としての計画もあったと思うのですが、全て変更を余儀なくされたということで、担当者ほか、大変な苦勞があったかと思えます。

I C T教育は、これからのデジタル技術によって学校教育が大きく変わるという部分でもありますので、引き続き子どもたちのために進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で一般質問を終えたいと思えます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） このI C Tといえますか、導入については、実は文部科学省と全国一律になる前から話をさせていただいておりました。なかなかこの導入については経費がかかるということですね。経費が全員ですから。それから先生方にもそれなりの準備が必要だと。例えば電子黒板があればなおいとか、そういうようなこと、本当に10年前には考えられないようなことがありました。でも、やはり私としては将来を担う子ど

もたちがそういうものは必要であると。それから、何百台を一斉に買ってみんな同じように動けば、それは間違いないのですが、必ずどこかで故障が出ると。そういうメンテナンスも必要になると。そういう経費を誰が持つのか、町で持つとなった場合には相当な大変さがあるということ。それから環境整備ですね。それぞれのご家庭においても、やはりWi-Fiを整備しなければならないとか、それから先生方におきまして、私のような全く門外漢、コンピューターに門外漢の者と、先生の中にだってやはりおられるようです。本当に負担がすごいと。先ほど言いましたように、若い先生は楽しいということもおっしゃっていましたが、やはりそういう差の中で同じように進めていくということは、かなり私は大変な部分があるのでないかと思います。

ただ、それを乗り越えていく必要がありますので、先ほども申し上げましたように、いろいろな多種多様なご意見があつてしかるべきでありますので、多種多様なご意見をぜひ皆さんも捉えていただき私どもに教えていただければ、それらに課題として解決できるのかということに取り組みます。今、議員からおっしゃられた内容については、我々も受け止めさせていただきまして検討しながら前向きに努めさせていただきますが、その辺のことも何とぞよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（今野正明） 以上で横山議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時40分といたします。

休 憩 （午前10時19分）

再 開 （午前10時40分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

次に、町民からの要望にどう応える、2番、金田 悟君。

〔2番 金田 悟 登壇〕

○2番（金田 悟） それでは、町民からの要望にどう応えると題して一般質問を行います。

町行政の基本は、町民への奉仕である、このことは言うまでもありません。全ての白鷹町民のために働くことが、町行政の基本中の基本であると考えます。

そして、町長のキャッチフレーズは、「打てば響く町政」、まさしく町民を第一に考えた町政を実現したい思いが詰め込まれたキャッチフレーズであり、基本的方針であると思います。

私の思う、打てば響く町政という言葉ですが、町民からの要望をいかに酌み上げ、町政に反映していくかであると思います。その要望にすぐ応えていく、または必ず応える、このことが町民と町行政の信頼関係を高めていくことにつながり、その一つ一つの積み

上げが大きな力となることだと思います。

そして、もう一つの側面であります。町側から町民、もしくは地区へのお願いであります。白鷹町内の各地区は、町からの管理委託などのお願いを実施するに当たり、数年前とは大きく変わり、携わる方も高齢化となるなど厳しい状況にはあるが、何とか頑張っけて引き受け、大変な苦勞を重ねながら実施していると思います。

このように、町民から町への要望と町から町民へのお願いの双方向の関係を良好なものとしていくことが、打てば響く町政そのものなのかと私は思います。

その基本的方針の下、日常の業務全般において、町長はもちろんのこと、職員の方々は日々、町民への奉仕を念頭に仕事に当たっていることに対し、敬意を表するものであります。これからも全ての町民のためにさらなる頑張りに期待したいものです。

さて、町民の皆様は、白鷹町がさらに発展するため、自分の住んでいる地域がさらに住みよい場所になるためにこのようにしたらいいのにな、このことができればますますよい町になるのにななど白鷹町を思っけた発想を持っておられます。

そのため、常に町民からは町当局に対し、様々な要望があらゆる場面で出されていると思います。そのことは当たり前のことなわけですが。要望が多く出されるということは、白鷹町を思う町民が多くおられることのアカシとなるので誇りに思わなければならないと思います。

町民から町へ要望する方法につきましては、どのようなものがあるか考えてみると、おおむね次の形態があるのではないかと考えられます。

まず第1に、各区から毎年7月頃、各区の総意として提出される正式な要望があります。各地区の問題を解決するために地区民総意として区長が取りまとめ、町に対し要望を行うものです。

第2に、各地区のまちづくり座談会においての各種要望があります。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、各コミュニティセンター単位で開催され、どなたでも参加でき、直接当局に要望できる座談会であります。

第3に、町報「しらたか」などに折り込まれるアンケートによる要望です。たまたま仕事の都合などでまちづくり座談会などに参加することが困難な方が、自由な意見・要望を町当局に届けることができるものです。

第4に、町民が共通の目的を持って組織した各種団体からの要望で、経済産業分野から医療・教育分野等まで多岐にわたり内容も専門的になっています。

第5に、町民個人から直接町長並びに担当職員に出される要望があると思います。特に第5の形態については、町長をはじめ職員の方々は、常日頃、町民との対話があり、その中で町民の方々から様々な要望、意見、ご指摘が数多くあると考えられます。時には担当部署以外の多方面にわたる要望等もあるのではないかと推測されます。

第1から第5までいずれも町民から町当局に要望する重要な手法であります。

そこでお伺いしますが、我々議員が町民の要望を町当局に伝えることは当然ではございますが、まず、町長の思う、打てば響く町政とはどういうことなのか、ご所見をまずお伺いしたいと思います。

次に、白鷹町として、町民の皆様の様々な意見、要望をどのように把握、認識しているのか。そして、どのような手順で意思決定を行っているのか、予算化を含めた対応をどのようにされているのかお伺いします。

また、各地区からの要望の進捗状況のいわゆる見える化について、どのように考えているのか、ご所見をお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、冒頭に私のキャッチフレーズであります、「打てば響く町政」につきまして、まず町民を第一に考えた町政を実現したい思いが込められたという、大変評価のあるお言葉をいただきましたことに、まずは壇上からでは失礼でございますが心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

それでは、答弁させていただきたいと思っております。

「打てば響く町政」につきましては、私が初当選をさせていただきました平成20年10月の町長選挙のときから現在に至るまで、町民の皆様にお示ししてきた選挙公約のキャッチフレーズであります。町民の皆様の温かいご支援により町政の重責を担わせていただくことになり、4期目となった現在におきましても、皆様から寄せられた信頼と期待に応えるため、選挙の際にお示ししてきた公約、いわゆるマニフェストを実現すべく、決意と情熱を持って町民の皆様とつくり上げる共創のまちづくりを理念とし、全力でまちづくりに取り組んできたところであります。

就任当時の本町の現状は、少子高齢化の進展、将来への持続性を踏まえた農工商などの地域経済の活性化をはじめとし、県立荒砥高等学校の再編問題、鮎貝まちづくり事業の展開、そして、町行財政運営の根幹に影響する過疎法の動向など喫緊の課題が山積する一方、町財政は極めて厳しい状況であったと認識しております。しかしながら、町民の皆様とともに、私たちの持てる力を結集して果敢に課題に取り組み、閉塞感からの打開を図ろうという強い思いがございました。

その際、町内各地域を回らせていただき、女性の方々や壮高年の方々、そして、若い人たちの力強いまちづくりへの意欲を感じたところでもあります。何よりも若い人たちが積極的にまちづくりに参画することは、子どもたちの将来に向けて、町民が安心して暮らせる地域づくりにつながる大きな力にもなっていると考えているところでもあります。

私は、このような町民の皆様を目線大切にさせていただき、現場主義を基本としながら、産業・地域・自然・都市との共創を町民の皆様と行政の共創へと高めるべく、「打てば響く町政」を目指して、町民生活と密着したまちづくりを積極的に展開し、公約につきましても着実に実現に取り組んできたところです。

具体的に申し上げますと、子育て教育の分野では、医療費無料化を高校生まで拡大、スクールバスの導入による児童生徒の安全の確保、白鷹中学校の開校と町武道館の整備、白鷹中学校と県立荒砥高等学校生徒のオーストラリアへの派遣、全小中学校へのエアコンの設置など、雇用産業の分野では、働く場の確保に向けた各種支援、森林・林業の再生と連動したまちづくり複合施設をはじめとする公共施設への町産木材の利用、地域の分野では、白鷹大橋の整備、地区公民館のコミュニティセンター化、東陽の里グラウンドの人工芝化、鮎貝四季の郷への商業施設の整備、防災の分野での全町での自主防災組織の設立など、多岐にわたる課題の解決に努めてきたところでもあります。

今後につきましても、子育て支援や教育の充実をさらに進めていくとともに、災害に強いまちづくり、国道287号、国道348号、西廻り幹線道路の整備促進、緑の循環システムの構築による町産木材の利活用、エネルギー対策、交流人口の拡大に向けた対応など、町民の皆様からの声に耳を傾けながら、将来のまちづくりの基盤を着実に整備してまいりたいと考えております。

これら政策的なもののほか、町政運営に当たっては、法令等のルールや義務、責務に基づき行政として実施するもの、その他様々な喫緊の課題に適切に対応するため、必要な事項などを含め、総合的かつ網羅的に取りまとめた総合計画を策定し、町民の代表であります議会のご理解を賜りながら、掲げた施策を計画的に実行することで持続可能なまちづくりを進めることとしております。

同時に、常日頃、町民の皆様の現在進行形の思いや考え、地域におけるリアルタイムの課題をしっかりと踏まえ、より住みよいまちづくりに向け、各種計画策定や施策立案に役立てていくことも重要と考えております。具体的には、まちづくり座談会や各地区要望、直通便により多方面からいただいた要望を整理し、全体を見据えて緊急性の高いものから課題解決を行っているところでもあります。

要望事項に対応する具体的な手法につきましては、町民生活に直結する、例えば町道等の整備に関するものは、まず現場等の踏査を行い町民生活への影響度や危険度により優先順位をつけ法令等を確認し、実現の可能性を検証した上で必要な対応を取ることとさせていただいております。

各種計画との整合性、事業規模等により慎重な対応が必要となるものにつきましては、現状と課題を把握し、緊急度、優先度などを踏まえ、既にお示ししている総合計画等などのように位置づけることができるか、十分に検討することとしております。その上で必要に応じて、翌年度以降の事業化に向け、総合計画を推進するための具体的な各種事

業を位置づけている振興実施計画の策定を経て、次年度予算編成プロセスにより対応方針、具体的手法、財源、工程等を整理し、予算化し、計画的に実施する形を取らせていただいております。

国県道など所管が国や県であり、それぞれの調整が必要な事項の対応につきましては、その内容や緊急度の把握、必要性を整理した上で、必要に応じて国県への要望活動の際に事業要望していくこととしております。

次に、各種要望に対する個別対応状況につきましてお答えをいたします。

各地区からの要望につきましては、年1回、町区長会連合会より町全体に関わることや他地区にも関連のある要望をいただいているところです。併せて各区長から個別の要望をいただいております。

昨年度は、町区長会連合会からの全体要望としていただいた20件のうち、16件が施設設備の改修や新設等のハードに関わるもの、4件が防災の視点や働く場の確保の必要性などソフト事業への要望でした。また、各区長からの個別要望につきましては約120件あり、そのほとんどが道路、河川、消防設備、防犯設備等の改修、新設に関するものであり、例年、同様の傾向にあります。

具体的な流れは、例年5月下旬、町区長会連合会より各地区の区長会長に要望事項の提出を依頼しております。各地区におきましては、各区長を中心に地区内の要望事項を調整し、取りまとめの上、6月下旬まで要望書として町に提出していただいております。

その後、全ての要望内容につきまして役場内で共有をさせていただき、内容に応じて所管課ごとに振り分け、要望事項の確認・検討を行います。その対応方針につきましては課長会議で調整しております。対応の可否として理由、今後の方針を回答することとしております。

町からの回答は、7月下旬に毎年開催しております課長会と町区長会連合会との懇談会の席上、全体要望を中心に概要を説明し、回答書として各区長にお配りをさせていただいております。

なお、各地区の要望の進捗状況につきましては、この回答書の中で、全ての要望に対し、対応の可否とその理由、事業着手見込みなどの今後の方針、代替策など詳細にお示ししつつ、毎年継続して要望のある事項につきましては、これまでの経過、対応状況をお示しすることで、見える化に努めているところでもあります。

また、まちづくり座談会につきましては、より多くの方に参加をいただき、町政、地域課題に対するご意見を拝聴すべく、各地区コミュニティセンターと共催で開催をさせていただいております。例年、6地区合わせて300名程度の方にご参加いただいております。近年は防災対策、有害鳥獣対策、人口減少対策などに関するご意見を多くいただいている傾向にあります。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされましたが、今年

度は、感染防止対策を十分に講じた上で開催させていただきたいと考えており、現在、開催方法を検討させていただいているところです。

また、広報直通便とご意見箱につきましては、昨年度は広報直通便へ34件、ご意見箱へ12件のご意見をいただきました。ご意見に対する回答は、広報への掲載のほか、氏名や連絡先等をご記入いただいた方につきましては文書で回答を行っております。この辺は個人情報との兼ね合いもあり、相当我々は緊張感を持って対応をさせていただいております。町議会議員をはじめ町民の皆様方など直接来庁し、要望される場合におきましては、来庁者への対応に関する状況報告書を作成し、情報共有を図りつつ、その対応に当たっているところであります。

このような考え方、手法により、より多くの町民の皆様の声を生かす「打てば響く町政」を推進しているところであります。町民の皆様にとって、住みやすく、そして、未来に向かって共に創り上げていくまちづくりとなるよう、引き続きいただいた要望に対してできるだけ迅速に、そして、真摯に、丁寧に対応していくように努力をしてみたいと思っております。

以上、金田議員への一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） それでは、先ほど答弁いただきました町長の思う「打てば響く町政」について若干触れたいと思います。

公約時のキャッチフレーズということで、大きな視野に立ったキャッチフレーズでありまして、数多くその内容を実現してきたことにつきましては、本当に評価したいと思っております。

今回の質問の「打てば響く町政」という部分は、町民からの要望に応えるための「打てば響く」ということで、私の思いとしてはすぐに応える、必ず応えるということで先ほど申し上げましたが、そのような認識でいいのかと思って確認だけさせていただきます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 町民の皆様方からのご要望につきましては、先ほど申し上げましたように、直ちに現場を踏査してそれなりの評価ができるということもあれば、やはり規模が大き過ぎて我々の力だけでは到底できかねるということもありますので、その辺は常に、今、金田議員からは取組方についてのご評価をいただいたわけですが、まだまだ私としてはもっと取り組んでいきたいという思いは持ちながらも、なかなか思うように進まないというのが実情でございます。そんな思いでまちづくりを進めさせていただいているところであります。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 分かりました。

それでは、各地区などの町民からの要望に関するところでありますが、先ほど様々な要

望がございまして、特に広範囲にわたるために今回につきましては第1の決定とって地区民総意の、いわゆる区長からの要望にある程度、絞った中で話を進めていくかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

その内容につきましては、先ほどの答弁で詳しく説明をいただきましたので割愛させていただきますので、別の視点から若干質問させていただきます。

各地区では様々な問題がありまして、その問題を解決していくためには行政の力を借りなければならないことも数多くございます。その数多い問題の中でも、特に重要と判断されることを地区の要望として提出されていると思います。しかしながら、先ほども町長がおっしゃいましたが、なかなか実現できないことも現実的にあるとお聞きしております。

そこで、次の点について若干お伺いします。まず、令和3年3月の定例会におきまして区長等の報酬のアップなどの改正が行われました。町としても区長の位置づけ及び役割などについて十分理解をされ、対策を講じてきたことにつきましては評価したいと思います。

そこで、地区の要望を取りまとめる区長の仕事量について見てみると、地元区の会合並びに行事の出席は当然ではございますが、加えて町当局からの要請による各種会合、行事も含めると、相当な回数になるとお聞きしております。ある区長の活動実態を調査してみますと、カレンダーがいっぱい埋め尽くされるほどの数となっているとお聞きしております。そこで、区長の活動実態をどのように把握、認識されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。町といいますか、町区長会連合会の部分でお願いしている会議につきましては、全員対象の部分については年3回程度、あと各地区の理事、幹事から成ります役員会につきましては4回程度開催させていただいている状況でございます。それに加えまして、各所管で各種審議会とか協議会とか、そういうものがありまして区長会からも代表を出してくださいというものが約30団体ほどございます。そちらにつきましては、区長会の理事で役割分担をさせていただきながら手分けして対応をさせていただいておりますが、それらにつきましても、総会等がありますので年三、四回あるのかなとは感じております。

町全体としてはそのような状況であります。地元に戻りまして各地区、旧町村でありますけれども、そちらになりますと、コミュニティセンターの関係ですとか、学校、保育園のことなどもございますし、さらに基本となります自分の区のことにつきましては災害から福祉関係まで様々なことを取りまとめいただいているのかなと捉えております。

町といたしましては、町政と地域をつなぐ重要な役割ということで、先ほどございましたが、非常勤特別職ということでの条例も整備させていただいておりますし、今年度

からは任期、報酬などの改訂もさせていただいて処遇改善を図っている状況でございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） なぜこのような質問をしたかといいますと、先ほども言いましたが、区長はカレンダーを埋め尽くすような多忙な中、地元区のため、また白鷹町のため日々、奮闘されているということでもあります。その区長からの要望というものは、比べると変な話ですが、何よりも重いものかなと私は思っていますので、様々な課題がありすぐには実現できないことでも、今まで以上に前向きなことを検討させていただいて進めていただきたいと思ったところです。

続いて、若干触れますが、第5の形態ということで町民から直接の要望があると伺っていますが、当然、あったものは内部で状況報告を作成しながら情報の共有を図って対応しているとの答弁がございましたが、要望があった町民に対しては、検討した結果についてはどのような形でご報告されているのかお伺いいたします。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えいたします。建設課サイドの部分についてのお答えになりますが、先ほど町長から答弁がございましたように、まずは現地を確認すると。場合によっては、その際に要望をいただいた方にも立会いをいただくなどその場でご回答する場合もございますし、持ち帰って検討といった場合にはその後、電話等、もしくは現地にお集まりいただいて回答させていただくケースもございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 分かりました。今は建設課の関係ではありますが、ほかの関係部署につきましてもそれぞれに対応していただいていると理解して終わります。

続きまして、町側から各地区への管理委託などをお願いしていることについて質問させていただきます。

先ほども申し上げましたが、町側から町民へのお願い、管理委託に関することではありますが、白鷹町の町内の各地区は、大変なご苦勞を重ねて管理されているとお聞きしております。現在、白鷹町より各地区に対する委託事業などどのくらいあるのかお伺いいたします。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えいたします。私からは、町が地区の管理団体等をお願いしている件数は、各公園等の管理を含めまして24件把握してございます。これは各課にわたるものでございますが、例えば商工観光課におきましては、愛宕山公園でありますとか、上の台公園でありますとか、それから各登山道の管理等を地元の方に委託をさせていただいているところでございます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 一番多いのは、やはりトイレの管理とか、公園管理とかをお願いしていますが、ほとんどにおきましてその地元の区でこういうことをしてほしいというご要望があって、それについて我々も整備をさせていただくときには、将来の管理なども含めてそこで話し合いをして管理もお願いする形にさせていただいております。そうしませんと、それは全部行政でやれとなりますと、行政では到底できかねますので、ほとんどがそういうものでもございます。

特にこれから我々として必要となってくるのは、今、地域の中で衛生組合が中心となって、行政も当然、これは関係するわけです。生活ごみは行政が、それぞれの自治体が対応しなければならないということでございまして、組織に入らない方も出てきている中で、その分だけは何とかご理解いただいている状況もあります。それも、やはりご理解がもし進まなければ、今後、どうしていくのかということとは相当あるのではないかと。それは委託ということよりも地域の中でどうしていくかということに対して、我々もそれには積極的にいろいろな情報をいただき、お願いをしていく必要があるのかなと思っ

ているところでもあります。この辺については非常に微妙なところがあるのですが、我々としても前向きに取り組ませていただきたいと思います。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 分かりました。そこで、ちょっと具体的な例として先ほどの商工観光課長からまた答弁ですが、蚕桑地区にあります上の台公園について質問させていただきますが、この事例につきましては、白鷹町から地元をお願いしておりますが、また地元からも白鷹町に要望がされている内容、双方向の案件だと思ってございます。どちらもお願いしている形になるのかなと。

蚕桑地区の東西、横田尻区の方々が年間3回、白鷹町からの管理を年間5万円である広大な公園内の主に草刈りなどの管理作業を行っているとお聞きしております。場所によってはとてつもない急斜面のところも数多くありまして、大変な作業であったと思っております。上の台公園というものは、以前から地元の公園として親しまれて利用してきた公園でもあるのでみんなで管理しているとお聞きしています。そして、毎年、蚕桑地区の総意として上の台公園内のトイレの改修を要望しているがなかなか前に進まないこともお聞きしています。そして、町が管理委託料を出しているということは、町としてこの公園を管理していくのかとも思うし、今後、この公園の在り方、どのようなことに考えているのかお伺いしたいと思っております。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えいたします。上の台公園につきましては、一昨年になるわけですか、トイレの洋式化と水洗化ということでご要望をいただいているところでございます。先ほど議員がおっしゃられますように、上の台公園につきましては、五万数千円の管理委託料で、些少ではございますが東西区で下刈り等を行う部分の委託料

とさせていただいておりますし、公園につきましては電気代、それから水道の関係等、くみ取りもそうですが、町でさせていただいているということでございます。

上の台公園につきましては、私も詳しくは存じませんが、蚕桑の郷土史等によりますと、明治時代に3人の方があそこを整備なされて、それから百体庚申、それから三十三観音等を整備なされた。それを蚕桑の方々が一緒に管理していこうと旧町村で多分管理するようになったのかなと思いますし、それから大正に入って招魂碑等を建立した歴史があると伺っております。

あそこについては、土地の所有は蚕桑財産区でございますがほとんどが財産区の山で、公園のすぐ裏手といいますか、山は財産区の山と認識しているところでございます。

公園のキャンプ場の水洗化についての答えとしましては、昭和62年に整備された和式のくみ取り型となっているということで、老朽化などにより子ども会育成会や放課後児童クラブなどの授業などで公園を利用する際、使用しにくいことから、蚕桑地区コミュニティセンターにわざわざ戻ってくる例もあると伺っておると。夏場などキャンプで利用するお客様もいらっしゃるということございまして、過去3年間の利用申込件数は平均9件、41名程度のご利用ということでございます。

トイレの水洗化につきましては、利用状況等から考慮すれば、現状ではなかなか厳しいと認識をしているところでございますし、簡易水洗タイプの導入とか、リースも含めて検討してまいりたいとお答えをさせていただきまして、整備に向けては西田尻区の区長とも相談をさせていただきながら、今のところは現状維持をお願いしている状況でございます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 上の台公園につきましては、私も今、課長から明治時代の話などをお聞きしまして古い公園なんだと。財産区の所有ですから財産区というよりも、あの公園そのもののツツジ、すごかったのです。わざわざ見においでになる方もいらっしゃいました。特に白ツツジ、長井の白ツツジと同じ種類なのですが、さらにそこに山ツツジ、オレンジ色の濃いやつですね、大きいやつ、あれが相当の株数ありました。このコントラストがすごかったのです。それを見にこられる方がいらっしゃいまして、ところが、残念ながらだんだんだんだんだんその赤い山ツツジがなくなっていった。我々としては、私は一時、白鷹町観光協会の仕事をしたことがあるものですから白鷹町観光協会として当然、地域の協力をいただきながら、監視をしながら、実は愛宕山公園とか、なんとか監視員がおりました。それとほぼ同じような形で監視をさせていただく。監視は何も取締りをするわけでありませんで、腕章をつけてごみを拾ったりなどすることです。実はその方に公園内に自動販売機を設置していただき自動販売機で売上げがプラスになった場合は、全部公園の管理に使いましょうということをやったことがありました。おかげさまで順調にいったのですが、やはり地域の方々のいろいろな問題がありましてそれ

は引き上げさせていただきました。

そんなことで、実はその頃から、水路がありますがあそこで昔は水を使いながらいろいろやっていました。そして、自然に水を使っていったわけですがあその水路も流れなくなったと。いろいろな事情がございまして現在に至っているわけですが、残念ながら、やはり管理という問題なのです。トイレは造ることはそんなに難しいことありません。業者に頼めばやってくださいます。ただし、管理ができるかどうかです。例えば深山の観音様の前に立派なトイレがあります。あそこは地域がどんどんどんどん縮小していくにもかかわらず、地域の方たちが責任持って管理をしていただいています。それから鮎貝のあゆ一むのところにもありますが、やはり我々はそういうことを念頭に置きながらトイレの管理などはしていくと。造るだけでは絶対に済まないということです。

それから、東北復興で萩野の南の分館、それから十王の八卦の分館のトイレも整備いたしました。これは紅花に関係してのトイレの整備でございます。

そういうときに誰が掃除をしていただけるのかをびちっと整理していかないと、必ず上の台公園とほぼ同じような現象が、人口減少ですし、なかなかそれに対する思い、明治時代の思いがそのまま引き継ぐということにいかないわけですし、こういうことが、やはり今の現状では上の台公園にトイレを設置することに対しては、いささか無理があるのではないかと先ほど課長が申し上げたとおりでございます。私もそれを毎年、同じようなご希望といいますか、要望いただいているものですから毎年、こういう丁寧な話はさせていただいておりますが、残念ながらそこまでのご理解はいただけていないのかなと思います。

実は町のものであれば、これは全く違う対応が必要になってくるわけです。財産区の中でああいうものをお持ちなわけですから、その辺はやはり考えていく。これは本当に歴史があるはずなのです。慰霊碑もあるやに聞いています。だから、いろいろな歴史があそこに積み込まれておりますので、その辺をひもときながら、今、何をすべきか。そして、そのためには町からどういう応援をやるべきかをお互いに話し合いをして、その方向性を見いだしていくべきじゃないのかなと。トイレだけに焦点を絞りますと、いささか乱暴になってくるのではないかと思いますので、ぜひその辺については地域の声をお聞きしながら、またうまく調整をさせていただきながら、例えばその時期だけ簡易のトイレを、例えば我々が準備させていただくと。そのときに誰が管理をしていただいて、そして、いつまでということはどうもいかなきゃならない。その費用はどうするのかとか考えていく必要があるのではないかと思いますので、その辺についてはぜひ対応方、地域での対応方、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 様々今、お話しありましたが、この場でどうのこうの結論めいたも

のはもちろん、求めませんが、地元の方々の要望があるということはその辺の思いもあるし、町の思いもある。その辺の双方向の関係で少しでも前に進むような話し合いをこれからも進めていただきたいと思います。

続きまして、近年、多発している自然災害の関係に若干触れますが、この件につきましても要望は数多くあると認識されておりますが、昨年7月を例に挙げますと、甚大な被害も発生しましたが、大規模な被害につきましても国の災害査定などにより現況復旧されたところもあります。その根本となるような河川なり、道路についてはなかなか抜本的な問題解決には至っていないということも思っております。毎年同じ場所が被災しながらも根本的な原因の開発に至らない箇所が多く存在しているこの現状であります。もし今年、来年と出てくれば、必ずやまた同じような災害が発生すると思われまますので、これも各町内にたくさんあると思っております。そういう常に危険と隣り合わせの状況で生活しておられる方々も当然いらっしゃるわけで、町としてその現状をどのように把握、認識しているのか、また今後、対処方針などありましたらばお願いしたいと思います。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えをいたします。昨年の7月の豪雨でございますが、公共災の査定を受けた箇所については、35か所ほどございました。予算ベースでいきますと、9億円を超える事業量となっております。この公共災のほかにも単独災もございまして、こちらは件数として約40か所前後を見込んでおります。こちらでも予算ベースでいきますと、5,000万円前後かなと考えております。

先ほど議員からご指摘がございましたように、豪雨のたびに冠水するとか、そういった場所があることにつきましては我々も承知をしているところでございます。その場所をピンポイントでの改修、改良とただだけでは、なかなか根本的な解決には至らないこともあろうかと考えてございまして、そういった場所につきましては上流、それから下流といった広範囲な地形、あるいは河川断面の調査、または水の利用形態、そういったものを調査する必要があるだろうと考えてございます。

まずは、先ほどありました令和2年7月の災害への対応といったものをまず優先させていただきながら、その後、そういった箇所の現地踏査を行って対応策、解決策を検討していきたいと考えてございますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 町としても、その現状は十分に把握しているということでございますので、これ以上は申し上げませんが、さらなる取組に期待したいと思っております。

最後になりますが、自分たちの地域のことは自分たちで様々考えて支え合っていくことを基本としながらも、自分たちだけではできないことが数多くございます。そのことがあれば、町に要望して少しでも住みよい地区になるように頑張りたいと思っております。

います。よりよい生活環境を望むことは、白鷹町に住んでいる町民の当たり前の思いであると思います。

なぜこんなことを言うのかといえば、自分の住んでいる地域が何も手つかずのままだと、地域存在そのものが薄れてくるのではないかと心配されていることもあるのかなと思います。少し乱暴かもしれませんが、特に中山間地域にお住まいの方々が、特に若い世代、住みよい環境整備がなかなかできないとなれば、その地区を諦め平場の荒砥地区、鮎貝地区に移動してくることも想定されますし、同じ白鷹町ならばそれでもいいかもしれませんが、ほかの市町村に移ってしまうことがあれば、これは大変な問題になって人口減少にも直結する問題だなと思いますので、その辺の考え方について町長のご所見をいただければと思います。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、議員がおっしゃったことは、非常に根本に関わる重要な課題であると思います。

私は、実は公民館をコミュニティセンターと改正しました。社会教育法における全部の縛りがなくなるということではないと思うのですが、できるだけ地域の自由闊達な意見の中で地域の課題を見つけ出し私はぜひやっていただきたいということで、各地区コミュニティセンターについても地域推進交付金という形で交付金も出させていただいております。

その中でいろいろな使い方があり、こちらでは一切どういう条件もつけませんという話をさせていただいております。その中で特に上手に各区で分け合っている地域もありますし、それぞれの旧町村単位で課題を見つけ出し、それに投下をしておられる区もあるようでございます。これは自主性にお任せするしかないと思っているところであります。

そういうようなお互いに課題を出しながら、そして、申請も何度も何度も今までは地域づくり、協働のまちづくりという形で申請をして、さらにそれを審査をしてということがあったのですが、それは地域の中でやっていただきたいと。地域の中でどう進めるかは地域の課題ですよということで私はやるべきだと捉えさせていただいております。それは四角四面の中でこれ駄目、あれ駄目じゃなくて、自由闊達に地域づくりにしていただければ、そしてさらに、それだけでは到底消化できない場合には、やはり行政にご一報いただきたいと。やはり事業として、これは建設になるのか、農林となるのかはちょっと分かりませんが、そういう窓口が必要になって取り組まなければならないときには、それで我々はやらせていただきたいと。しかし、地域の課題、そんなに大きくない課題について地域の中で解決できるものがあるならば、地域の中でコミュニティ推進交付金という形で、相当な金額、協働のまちづくり推進交付金と桁違いで準備をさせていただいております。

ただ、それはそれぞれの地区の状況にもよりますので、一概にこれだとは申し上げられません。ぜひそういうものを活用させていただき、そして、地域の皆さんの声に応えられるようなリーダーを育てていただきたい。そこには、やはり若い人などが入っていただければ、私は一番いいのかなとは思いますが、例えば区で分配しちゃいますと、例えば150万円であってもいくつの区に平等に分けましたとなれば、本当に残念ながら効果は薄いのかなと思いますので、ひとつその辺はご検討の上、リーダー養成を含めながら地域づくりというものに頑張ってもらえばありがたいなと思っているところでもあります。私からは以上でございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） それでは、最後ですが、今まで町民から出された要望についてはどう応えるということでの話を様々させていただきましたが、全ての要望が実現できる、できないかもしれませんが、「打てば響く町政」のスローガンどおりに町民の心に直接響くようなさらなる取組をお願いし、求めまして、私からの一般質問を終了いたします。

○議長（今野正明） 以上で金田議員の一般質問を終わります。

一般質問を続行いたします。

次に、カーボンニュートラルに向けての取組について、5番、丸川雅春君。

〔5番 丸川雅春 登壇〕

○5番（丸川雅春） それでは、一般質問をさせていただきます。

今年も早いもので6月に入りまして日本列島は梅雨の季節となりました。これから10月末ぐらいにかけては、全国各地において活発に活動する梅雨前線や大型化する台風等の影響により甚大な豪雨災害の発生が心配される所となり、本町におきましては、昨年7月に国から激甚災害に指定された被害が記憶に新しいものであります。

こうした豪雨の頻発・激甚化があらゆる地域で通常化しやすくなってきていることは、気候変動によるものと考えられ、その原因の一つに地球温暖化という現象が考えられております。

この地球温暖化は、二酸化炭素等の温室効果ガスが大気中に大量に排出され、地球全体の平均気温が上昇している現象のことであり、世界規模におきましては、以前よりこの現象を阻止するために、日常生活において原因となる二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を可能な限り少なく抑える低炭素社会の実現が目標とされてきました。

しかしながら、それでは地球温暖化に歯止めがかからないと考えられるようになり、さらに上に進んだ脱炭素社会という、いわゆるカーボンニュートラルという概念が地球温暖化対策の軸として扱われるようになってきました。

この考え方は、地球温暖化の主要な原因と言われている二酸化炭素の排出量を可能な限り削減して、その排出量から森林などによる吸収量を差し引いて実質ゼロにすることを目指すものであり、日本におきましては、昨年10月に菅首相が所信表明演説において、

2050年までに温室効果ガスの排出を全体でゼロにする2050年カーボンニュートラルの実現を目指すということを宣言されました。

さらに首相は、その過程において、2030年の排出削減目標について2013年比で46%削減を目指すとして4月22日に表明され、これまでの26%減から大幅な上積み目標となり、国としての強い姿勢を示されました。

このことにより、2050年に国が掲げた目標に向け、あらゆる組織体が二酸化炭素排出実質ゼロへの取組を加速していくことが考えられ、本町におきましても、カーボンニュートラルに向かうことは避けては通れないことであると思われまます。そこで、このような現状を踏まえ次の3点について町の考え方を伺いたいと思ひます。

1点目は、再生可能エネルギーについてです。今後における本町の特性を生かした利用可能な再生可能エネルギーの導入促進に向けどのような考えがあるか伺ひます。

2点目は、森林整備についてです。二酸化炭素の吸収源としての役割を持つ森林を健全なものとし、その役割を確保していくための今後における森林整備についてどのような考えがあるか伺ひます。

そして、3点目は、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明についてです。5月14日現在では全国において、山形県はもちろんでありますが県内では11の市と町が表明をしております。本町として2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明についてどのような考えか伺ひます。

以上、3点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 丸川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

地球温暖化に伴う気候変動の影響と考えられる豪雨や猛暑などが頻発し、本町におきましても、昨年7月の豪雨により甚大な被害を受けるなど、町民生活に深刻な影響を及ぼしている状況でございます。

2015年の国連気候変動枠組条約締約国会議、いわゆるCOP21で世界の196か国が合意したパリ協定に定める世界全体の気温上昇を2度C未満とし、さらには1.5度Cまで抑える努力を継続するという目標等を踏まえ、2020年10月、政府は2050年カーボンニュートラルを宣言したところであります。また、本年5月26日には、地球温暖化対策推進法が改正され、2050年までの脱炭素社会の実現が基本理念として法律に位置づけられたところでもあります。

これまで本町といたしましても、ごみの排出抑制や再利用などを進める4R運動、リフューズ（Refuse）・リデュース（Reduce）・リユース（Reuse）・リサイクル（Recycle）の促進や森林資源を活用した緑の循環システムを構築することなどにより地球温暖化対策を進めてまいりましたが、今般の政府の動向を受けて、SDGsの理念

である持続可能性の視点や過疎地域である本町の持続的発展という視点も踏まえ、さらなる地球温暖化対策に向けた取組の検討を行っているところでもあります。

それでは、第1点目のご質問であります再生エネルギーにつきましてお答えをさせていただきます。

国が目指す脱炭素社会に向けて、地球温暖化防止対策を講じるためには、一自治体としても再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活用していくことが必要不可欠であると認識をさせていただいております。

本町では、平成24年度に策定した第2次環境基本計画におきまして、低炭素社会の構築と環境に優しいエネルギー利用を進めるために、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進、地球温暖化対策の推進を掲げ取り組んでまいりました。

これまでごみ減量施策による温室効果ガス削減の取組のほか、個人住宅用太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼機器等を設置する場合の費用の一部を助成するなど、再生可能エネルギーの導入の支援を行ってきているところでもあります。

また、本町の豊富な森林資源を活用し、緑の循環システムを構築する取組を実施しつつ、町産材における建築材の利用から燃料用としての利用まで、余すことなく活用するまちづくりを進めてきたところでもあります。

さらに、小水力発電につきましては、実淵川におきまして民間事業者が実施に向けての調査を行っており、事業状況に関しては地元や関係団体に対し、丁寧な報告を行うようお願いしているところではありますが、流量観測は実施済みの段階であると伺っているところでもあります。

再生可能エネルギーの利活用につきましては、地理的条件などから実施が難しい場合もありますが、導入コストやランニングコストなどの事業性や、今後の技術開発の進展、国・県の支援制度を注視しつつ、引き続き本町の特性を生かした再生可能エネルギーの導入を進めてまいりたいと考えております。

次に、森林整備につきましてお答えをさせていただきます。

森林につきましては、水源涵養や国土の保全、快適な環境の形成、あるいは保健・レクリエーション、文化の維持及び継承、生物多様性の保全といった多岐にわたる機能のほか、半永久的に利用可能な太陽からの光エネルギーを利用して、大気中の二酸化炭素を有機物として固定するという重要な働きがあり、大量の炭素を蓄える機能を有しております。

また、製品としての木材を住宅や家具等に利用することは、木材中の炭素を長期間にわたって貯蔵することにつながるとともに、木材は、鉄等の資材に比べて、製造や加工に要するエネルギーが少なく製造・加工時の二酸化炭素の排出量が抑制され、省エネルギー効果を有しているところでもあります。さらに、木材のエネルギー利用は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えないカーボンニュートラルな特性を有しており、地球温

暖化対策という点におきましても、重要な役割を果たしていると認識しております。

さて、改めて我が町の森林の状況を申し上げますと、我が町の森林面積は1万182ヘクタールであり、町土面積の約65%が森林という状況であります。また、そのうち約90%、9,314ヘクタールは民有林であり、杉を主体とする人工林率も57%、県内一の人工林地帯となっております。また、個人で100ヘクタールを超える面積を所有する方もいらっしゃいますが、全体の92%は5ヘクタール未満の小規模所有者と森林所有者が多いことも特徴となっております。

森林吸収源の特性としては、間伐材の森林の適切な整備・保全、路網の整備、木材利用の拡大によって、森林の多面的機能を発揮するだけでなく、森林・林業の再生として、地域の雇用創出、経済の活性化という付加価値も有していると認識しております。そのため、切って使って植えることによる緑の循環システムを構築していくことは、SDGsの掲げる社会・環境・経済の3側面を持続可能なものにしていくためにも、最重要と認識をしております。

「使う」という面では、白鷹町まちづくり複合施設や日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設、地域交流商業施設、歴史民俗資料館といった公共建築物をはじめ、特別養護老人ホーム白光園や愛真こども園の民間を主体とする建築物の整備に積極的な町産材活用を進めるとともに、それらを進めていくためのおきたま木材乾燥センターの整備支援にも取り組んでまいりました。

また、「植える」という面では、町独自の森林再生基金を設け、再造林支援としての保有に対する支援を実施しております。今年度におきましては、19ヘクタールほどの再造林地の保育支援を予定しております。

現在、国産材の需要が高まっている状況と認識しておりますが、我が町の人工林の多くが伐期齢を迎えている中、今こそ森林資源の循環を加速させる必要があると認識を大にしているところでもあります。そのためにも、町内森林の全体を網羅する全町的な年次伐採計画、川上から川中、川下まで一体的に網羅する計画が必要であり、本年度中の策定に向け、森林所有者及び林業関係者と連携しながら作業を進めているところでもあります。

今後とも、国の森林計画ややまがた森林ノミクス加速化ビジョンに沿いながらも、我が町における適期伐採、適地木の植林、適期造林の緑の循環システムの構築に向けて、森林整備の取組につきまして、一層加速化を図ってまいりたいと考えております。

次に、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ表明につきましてお答えをさせていただきます。

今般改正された地球温暖化対策推進法では、冒頭申し上げました2050年カーボンニュートラル宣言等を踏まえた基本理念を新設したほか、地方公共団体が策定する地球温暖化対策の実行計画に施策の実施に関する目標を追加するとともに、地域の再生可能エネ

ルギーを活用した脱炭素化を促進する事業に係る促進区域や環境配慮、地域貢献に関する方針等を定めるよう努めることとされております。

また、環境省では、2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロとすることを目指す旨を表明した地方自治体を、ゼロカーボンシティとして国内外に発信しております。山形県は令和2年8月にゼロカーボンやまがた2050を宣言し、本年5月現在で県内11の市町がゼロカーボンシティ宣言を行っていることを認識しているところです。

2050年までに脱炭素社会を実現させるためには、各自治体をはじめ、民間企業等を含む社会全体におきまして、これまで以上に再生可能エネルギー導入に向けた取組を加速化していく必要があります。そのためには、技術革新、社会実装等により幅広いプレーヤーが汎用技術を利用できる環境が整うことが必要不可欠ですが、国や県、町、そしてそこに暮らす町民の皆様や事業者が一緒になって地球温暖化の問題を真剣に考え、それぞれの立場でそれぞれができる取組を実施していくことも重要と考えております。

その取組の一つ一つが将来にわたって安心して暮らすことのできる環境をつくり、持続可能な住みよい郷土を次世代に引き継いでいくことにつながっていくものと考えております。

本町といたしましても、地形や風土、豊富な資源やその特性を生かしつつ、より実効性を高めるため、目指すべき目標や具体的な取組などを盛り込んだ町全体の地球温暖化対策実行計画を策定するとともに、ゼロカーボンシティ宣言に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、ゼロカーボンシティ宣言をするに当たっては、町民や事業者の皆様に分かりやすくお伝えすることが大切であると考えております。

以上、丸川議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 丸川議員の一般質問の途中であります。ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は1時15分といたします。

休 憩 （午前11時57分）

再 開 （午後 1時15分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

5番、丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 先ほどにおきましては、町長におかれましては町全体の地球温暖化対策実行計画を策定するとともに、ゼロカーボンシティ宣言に向けて本町で取り組んでいきたいという答弁をいただきました。

そこで、これまでも町としましては、県や国のエネルギー政策の動向を見ながら、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を図ってこられたことと思います。そし

てまた、一般家庭におきましても、太陽光発電設備あるいは木質バイオマス燃焼機器を設置する場合に、費用の一部を助成されましてこれらの設備を推進してまいりました。

そこで、今現在の町の公共設備での再生可能エネルギーの導入状況と、おおよそいいですから一般家庭におけるそれらの再生可能エネルギー導入の状況を伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 町民課長、衣袋則子さん。

○町民課長（衣袋則子） お答えいたします。まずさきに、現在の公共施設での再生可能エネルギーの導入状況でございますが、太陽光発電設備におきましては、平成14年に荒砥駅前の交流施設に導入して以降、白鷹中学校や白鷹町産業センターなど合計で7施設に導入をしております。また、町立病院には太陽熱設備を導入しております。

それから、省エネルギーの部門でございますが、公用車につきましては、健康福祉課を含めまして25台ございますが、そのうち4台をハイブリッド車に変更しております。

それから、一般家庭での再生可能エネルギーの導入状況でございますけれども、町の補助を活用して設置している件数になりますが、平成25年から令和2年度までの8年間におきまして、太陽光発電の設備については56件、木質バイオ燃焼機器については32件、合計88件について補助を行って活用していただいているところでございます。以上です。

○議長（今野正明） 5番、丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） はい、分かりました。一般家庭においては、助成を受けていない方もおられるということで若干の増が考えられるわけであります。

そしてまた、本町では白鷹町エネルギー計画を策定されておられるようであり、それによりますと、目標年度であります来年度、2022年度までに2010年度の町のエネルギー消費量の3%を再生可能エネルギーで賄うと計画されておりますが、具体的に今現在の町のそれぞれの数値は把握されておられるでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 町民課長、衣袋則子さん。

○町民課長（衣袋則子） 白鷹町エネルギー計画につきましては、町の地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進の方向性を示す計画ということで、平成25年度から令和4年度までの10年間で策定しております。これまで、町内においては、公共施設などのほか、民間の施設や個人住宅につきましても、先ほど申し上げましたとおり、太陽光発電設備ですとか、木質バイオマス燃焼機器について導入の支援を図ってまいりました。また、町内全域の防犯灯や複合施設などにおきましては、LEDの照明を使用するなど、省エネルギーについても取り組んできたところでもございます。

本計画の実績や成果については令和4年度にまとめる予定としておりまして、現在のところ、具体的な実績数値などは持ち合わせておりませんが、来年度、町民の皆さんや環境に詳しい専門の方々のご意見を伺いながら実績を取りまとめまして、令和5年度からの次期の計画を策定する予定であります。以上です。

○議長（今野正明） 5番、丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） それらについては、本当に目標年度が来年度ということで把握されておられないのは理解されますが、しっかりした把握をしていただき、今後につなげていただきたいと思えます。

そして、今後におきましては、本当に再生可能エネルギー導入施設が増えることによって、効果として期待されております二酸化炭素の削減されている排出量を具体的な数値で表し、年に1回程度、町民の皆様方にこのくらい削減されているという効果的なもの見える化という形を取って図っていかねばならないと思えますが、それについてどう思われるかお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（今野正明） 町民課長、衣袋則子さん。

○町民課長（衣袋則子） お答えいたします。二酸化炭素の削減に向けた取組でございますが、これは長く継続していかねばならないこととございまして、広報紙などを活用して町民の皆さんにお知らせ、啓発などをすることや、町の取組についてその結果が見える化することはとても大切なことと認識しております。

庁舎等の公共施設に関しましては、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー設備の導入によって削減される電気、化石燃料などが考えられますが、公表する内容ですとか、時期については今後、検討しながら行っていきたいと考えております。

また、今後、計画を策定し、その取組についても広報紙などを使いまして、町民の皆さんに広くお知らせをしていきたいと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 5番、丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） これからも、やはり太陽光発電設備あるいは木質バイオマス燃焼機器、一般家庭の方も導入しようと考えておられる方はおられると思えますので、そういう見える化についてはよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、発電分野というか、発電所等についてであります。先ほども答弁書の中に小水力発電設備の民間の方が調査をされておられるという答弁あったわけですが、今後、こうした国が再生エネルギー導入促進に向けて進んでいく以上、大企業の方が、やはりほかの市町村でも問題があったように、具体的に申し上げますと、メガソーラー設備を建設ということで進出するというか、その自治体に建てたいという意向の下、地元の皆様方と自然環境の破壊や災害設備、災害に対する思いの違い等により、問題等が発生する事例が全国で聞こえるようであります。こうした本町に進出したいという民間の方が現われるということも考えられるわけですが、その前に町としての方針とございますか、それに対する考えをしっかりと持っていてこれからはいかねばならないと思えますが、それらについての思いはどう考えておられるかお聞きいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 民間事業者がこの発電に参画をすることに関しましては、私は何ら

依存はないわけですが、ただ気をつけなければならないのは、我々として、そのやっていきたいという場所が水源地であったりいろいろするという事も十分考えられます。先ほど環境破壊ということをおっしゃられたわけですが、まさしくそうならないようにしていく必要があるということと、もう一つは、今、海外からの、正面は非常にきれいな会社の名前になっていますが、バックがみんな海外ということがあるのです。

そういう中で我々、気をつけなければならないのは、今回の正直言いまして飯豊町なり、大石田町は、全部海外資本がバックについていると。そういうところでありますと、我々は何ら不思議に感じないですが、水の問題なのです。水が我々はごく当たり前、水道の蛇口をひねれば水がジャーと出てくる、それはすぐ飲めるという国は世界には余りないということなのです。

私は、やはりそういう部分は常に、実は今回の実淵川における小水力発電、可能性は追求してほしいとは思いますが。その際に、やはり私は一番気をつけなきゃならないのは、担当課に言っているのですが、土地を売却することは相当慎重だと。どこの土地だか、私はちょっと分かりませんが、それが海外資本が絡んであの場所に、例えば水をせき止めてその水を売ることになれば、これは課題があると捉えさせていただいておりますが、本町では、やはりどんどん代替エネルギーをしていただけることに関しては、私は大いに賛成でございますが、大規模の場合は相当慎重にそこの辺は見極めていきたいと思っているのが一つの町の姿勢でございます。

○議長（今野正明） 5番、丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） いろいろ会社のそうした資本的なことを考えれば、本当に慎重にさせていただきたいと思えます。

次に、町民の方に二酸化炭素排出量削減をこれだけ対策をやっているという考えから、尾花沢市でしたか、この前、ゼロカーボンシティ宣言されまして、そして、公共庁舎、市の公共物、小学校でしたか、その電力の供給先を県が3分の1出資しております株式会社やまがた新電力から購入することとしているという記事が山形新聞に載っております。本町におきましても、町民にそういう再生可能エネルギーを使っているというアピールをする上でも、こうした新電力的な再生可能エネルギーを使っている電力、電源のもとを電力会社から購入することはできないか伺いたいと思えます。

○議長（今野正明） 町民課長、衣袋則子さん。

○町民課長（衣袋則子） お答えいたします。ただいまお話しがありました株式会社やまがた新電力でございますが、県内の再生可能エネルギー発電所から発電した電気を、県内の施設に供給している企業ということで、エネルギーの地産地消を通じて災害対応力の向上ですとか、地域活性化を目指している事業所であると認識しているところでございます。

県内の再生可能エネルギーによる電力を活用する点におきましては、エネルギーの地

産地消として町民の皆さんにアピールすることもできるかと考えられます。今後につきましては、そちらのメリットとかデメリットなどを検証しながら、今後、検討していくものと考えております。以上です。

○議長（今野正明） 5番、丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 2050年ゼロカーボンシティ宣言に向けてこうした取組の検討、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、一般家庭でも再生可能エネルギー設備を導入することによつてのメリットとありますか、固定買取制度があるようですが、その制度が各発電種目によつてその期間がそれぞれ違つてゐるようでありまして、一般家庭における太陽光発電設備10キロワット未満におきましては、その固定買取制度という国が保証してくれる制度が10年間ださうであります。そして、大体2019年度から終了する家庭が徐々に出てくるということなので、高い値段で今度は売れなくなる問題が出てきて、そして、自分で発電した電気を売電しないで自分の家で使おうとする方が増えてくるという記事も出ております。

それはどうということかという、高い値段で売電できないから、発電できない時間帯に自家消費に回すということであり、その自家消費のために設備、蓄電池という設備をしなければいけなくなるわけでありまして。こういう固定買取制度が終つる方々が増えてくるということは、そういう蓄電池の需要も増えてくる可能性もあるわけですが、町としてそうした蓄電池設備納入への独自の補助とありますか、太陽光発電設備、プラス木質バイオマス燃焼機器、プラス蓄電池という補助設備に、導入への考へというのはどういうものがあるかお聞きしたいと思ひます。

○議長（今野正明） 町民課長、衣袋則子さん。

○町民課長（衣袋則子） お答えいたします。現在、当町におきましては、太陽光発電設備の補助を行っているわけですが、県においては、令和3年度から既設の発電設備に蓄電池を設置する場合、それから電気自動車を活用してのV2H設備に対しての補助を新設しています。

蓄電設備については、温室効果ガス排出量の削減はもとより、災害時の非常用電源にもなることでもありますので、県の状況も見ながらではございますが、内容などを検討していきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（今野正明） 5番、丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 今、課長から災害時にも活用できるということで、本当に今、注目されている蓄電池でありますので、検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、二酸化炭素を吸収する森林整備についてであります。町は町長の答弁にもありましたが、数年前より緑の循環システムを構築し、推進しています。そのような中におきまして、国から森林環境譲与税が2019年から譲与されるようになりました。喫緊の課題である森林整備に対応するためということで譲与されておるわけでありまして

が、市町村はその用途を公表しなければならないとされておりまして、本町におかれましては、ホームページでその用途を掲載されておられます。

それによりますと、令和元年度においては、森林境界明確化事業に充てられておられるわけでありますが、先ほども町長答弁で町内の森林の90%が民有林だとありましたが、それら90%ある民有林は以前から明確化されている森林もあると思いますが、その森林境界明確化整備事業は、その90%全部を対象とする事業と考えているのか伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。この森林境界明確化事業でございますが、いわゆる民有林を対象として実施をしているものでございますが、以前から境界が明確になっているところと申し上げれば、町内には財産区などたくさんございまして、そこは、所有者の数もたくさんいらっしゃるの地域の中で境界確認の作業などをしながら明確にしていたところもございますので、そういったところを除く部分の作業を進めているということでございます。

○議長（今野正明） 5番、丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） その森林境界明確化事業であります。2年間行われたと認識しておりますが、今の進捗状況はどういうものでしょうか。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。こちらの森林境界明確化事業でございますけれども、平成26年度から令和2年度までということで実施してきてございます。途中、地図困難ですとか、去年は豪雨災害などもありましてできなかった年もございますが、合計で5地区、277ヘクタールほどの境界について明確化を進めているところでございます。

○議長（今野正明） 5番、丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） すみません、平成26年度から行われているということで、私の勘違いでした。

そして、この事業を行っている上で課題が出てきたと思われませんが、この行っている事業においての課題をどうやってどのように検証されており、その検証をどうやって今後、生かすか、それについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。平成26年度から実施しております森林境界明確化事業でございますが、本町では、白鷹町森林・林業再生協議会を設立し、その協議会を主体に進めております。これは本町に限らず全国的な課題となっておりますが、森林の境界、またはその所有者ということになりますが、いわゆる所有者の高齢化ですとか、世代交代が進んでしまっているということで、年々、その境界については特定が

困難になりつつあると感じております。

したがって、その境界明確化は急務だと思っているところでございます。なるべく多くの面積をとすることを考えながら、令和元年からは地域を集中して実施することでより多くの面積をこなせないかと考えまして、中山地区で取組を進めたところでございますが、今年度も引き続き中山地区の境界明確化を実施しております。

ただ、一方でこれまでもいろいろな機会に申し上げてきたわけでございますが、年間約50ヘクタールほどが大体限界的な面積となっております、そうしますと、町内全てもなると、かなりの労力と期間が必要になると考えてございます。加速化させる方策として、例えばでございますが、今森林に大分目が向いてきていると思いますが、森林施業の予定地におきまして、所有者ですとか、あるいは木を伐採する施業者になりますが、その方々が自らそういった境界確定の作業をしていただいて森林施業をいただくということですか、さらには米沢市の例となりますが、今年度から実施予定とお聞きしておりますが、航空レーザー測量で得られますリモートセンシングデータを活用することによって境界明確化を進めるといった新手法もかなり効果的と認識をしております。そういった部分につきましては、当然、費用もかかるものですからいろいろ検討が必要になりますが、そのあたりも含めまして今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（今野正明） 5番、丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） やはり森林整備の基本は、境界が明確化されていなければ、使いたい木材も使えない状態であると思っておりますので、これは本当に加速してといえますか、しっかり行っていただきたいと思っております。

それと、森林境界明確化事業と同時に、森林所有者のこれからの今後の森林経営を行う意向も面積大小関わらず必要であると思われませんが、この意向調査は行っているかも含めてどのような考えがあるか伺いたいと思っております。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。まず、平成31年4月に森林経営管理法が施行になっておりますが、それに伴いまして森林経営管理制度が創設されてございます。これは森林の適切な管理に向けて森林経営ができない森林所有者から、行政がその経営委託を受け森林経営を代行する制度となっております。

代行を受けた森林のうち、超のつくような急傾斜の部分は、経済森林ということで精通しない部分もございまして、そういった条件の不利な森林につきましては、保全森林という形で町が代行して森林施業を行うことになっております。

経済森林ということで、要は切って使ってということになりますが、そこは町が代行して施業等の森林経営を行っていくのが森林経営管理制度になるものでございます。

本町におきます取組といたしましては、まず背景として長く続きました木材価格の低

迷もございまして、多くの森林所有者がその森林経営に関心が薄れているという状況が伺えるかと思えます。そういった状況も考慮しますと、多くの方が皆、うちうちもという形になってしまう危惧もございまして、また戻りますが、境界が不明瞭なまま、お預かりはできない状況もございまして、現在、慎重に進めている状況となっております。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、議員からあった内容でございますが、我々としては、境が分かれば、もっとどんどんどんいろいろなものが展開されるなどは思うのですが、境がまず一番分からないと。境が分からないところを我々が何だかんだと言うことはできないということは、今、農林課長が説明したとおりでございます。

それから、本町の場合は、財産区も含めまして公団公社の分収林、50年契約なら50年契約して伐採をしたときには2分の1にやりましょうという分収林になっているのが大半でございます。

もう一つは、山そのものはいろいろな網がかかっています。この水源とか、レクリエーション、保養とか、そういういろいろな網がかかっています、実際に我々があそこの山をぜひ欲しいものだなと思っても、簡単にはいというわけにはいかないという山が、非常に本町は多いと。ということは、逆に言うと、いい山がたくさんあるということなのです。そう私は捉えさせていただいておりますが、いい山の活用がなかなかできないという状況になっているのではないのかなと思います。

特にこれから我々は、いろいろな手だてをしていかなければならないのは財産区ですね。財産区も戦後、いろいろな形で分収契約をして公団公社で造林計画をしてやってきたわけですが、完全に皆、伐期を迎えております。

ただし、全伐ということ、全部切ると、いろいろ今の制度の中では余り芳しい制度でない、余り喜ばないということなのです。間伐ならいろいろな施業をやる方がいいですか、実際に現場で仕事をやる方に対して補助金も流れてきます。特に森林関係ということでございますが、それが、やはり全抜をしますとそうはいかない。

そうすると、我々、何をしなければいいのか。全抜をしてそれを使うという、使うには製品として使うということと、もう一つはエネルギーとして使う、今日のご質問のとおりであると思えます。その辺は我々、どうやってこれからうまくすみ分けをしながらやっていくかということが望まれるものでないのかなと。

今、農林課では、専門の係をつくってそういうものに対応できる、やはり施業も含めてでございます、それから指定も含めてでございます、対応できるようにしておりますが、なかなか森林の枠というのは厳しいもの、やはり我々は水をつくったり、空気をつくったりいろいろなことがあるわけですし、何とかそれをうまく我々は利用できるようなものにしてまいりたいと思っております。

○議長（今野正明） 5番、丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） ただいま町長から、本当にこの町にはいい山がたくさんあるという答弁をいただきました。そして、伐採した、間伐した、あるいは全抜したものを使わなければ、循環しなければいけないと。

そこで、今年度、農林課内に林政係という係を設置されましたということは、本当に本町において町木材の流通体制を強化していこうという現われだと思えます。この係のこれからの施策に本当に期待するところではありますが、あと、ここに来て外国産の輸入木材が高騰していると最近のニュースにもありますように、今、木材、ちゃんとしたものさえあれば、売れるチャンスだと思えますので、新設されました林政係、本当に頑張ってくださいと思います。

そして、これ町産材促進につながるか分かりませんが、国にJ-クレジット制度があるそうございまして、これにおいては適切な森林管理により吸収削減することができた二酸化炭素の量という目に見えない価値を、国の基準に基づいた審査により認証していただき、それをクレジットとして可視化して、このクレジットを企業や他の自治体に販売することが可能であるという制度が存在しております。こうした制度を活用すれば、町産材に適切な管理が実施されている場所での木材という、白鷹産の木材に価値がつき、そして、クレジットが販売されれば、得られた利益により今後の森林整備に活用できることが考えられるわけであり、二酸化炭素吸収量増にもつながってくると思われます。こうしたJ-クレジット制度の今後の使い方といいますか、活用する考えはどのような考えなのか伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。ただいま議員からお話しいただきましたように、J-クレジット制度は、経済産業省、環境省、農林水産省が連携して運用している制度と理解をしております。

森林整備をすることで、そのクレジットが発生するのもそうですし、例えば今までストーブみたいな形で化石燃料を燃料としていたものから、いわゆるバイオマスのボイラ一等に転換するような、そういった部分もクレジットとして生まれると聞いております。

そういったことで、その部分のクレジットを、例えば企業ですとか、都市部の自治体などから購入していただくことで、その売却益については投資費用の回収という部分にもつながることが期待できますし、さらにはそういった取組で自治体間ですとか、企業との連携も生まれるという波及効果なども期待できるのかなと考えているところでございます。

本町は多くの森林がございまして、そういったことに力を入れながら、今お話にありましたJ-クレジット制度という部分も大変有効な制度と考えておりますが、まだまだ今は制度の情報収集ですとか、調査の段階ということでございまして、林政係を中心

によりやく検討に入ったというか、そういう状況でございますので、ご承知をいただければと思います。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、本町に対して、今議員からありましたように、木材に対する取組が非常に真剣に取り組んでいるという状況下で、公共施設と言えるこの町の複合施設、それから白光園を含めてこの木質バイオマスを使ったボイラーを行っております。

実は民間企業からはそれを含めて発電までしていきたいと。要するにチップを使ってということですね、材木の製品からいきますと、C材、D材を使ったものを木質を使ってエネルギーに換えていきたい。それを売電して行ってそれは何とかしていきたい。そんなに大きなボリュームではないようであります。

ただ、必要なのは、もちろん、電気を起こすわけですから水とかなんとかはいろいろな形で自分で準備するかと思いますが、その中で、白鷹町は最近、非常に災害が多いと、避難も多いということでその企業は日頃は熱を供給したいと、常に供給したいと。そうなりますと、例えば今、白鷹中学校に町民プールがございますが、そこに供給してもらえれば温水、温水までいくかどうかなのですが、屋根をかけられれば温水プールというよりもプールに大変使い勝手がいいと、期間がすごく長く使えるということになるわけですね。そういうご提案も我々、いただいています。

ただ、これには先ほど農林課長が申し上げましたように、町全体の計画をつくって取り組んでいかなければ、単発的に、企業がやられるのはいいのですが、我々がそこに参与していくとなれば、それなりの手続というものは必要であると私は思っておりますし、そういう段階を踏んで町としては、木質バイオマスということでもありますので、私としては、積極的に対応はさせていただきたいと思いますが、この辺はもう少し、相手は民間企業でありますのでお互いに情報を出し合って、町民にとってプラスだと判断されるような状況になりましたら、もちろん、議会にもご報告申し上げ、ご理解を賜りながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 5番、丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） それらの施策、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後にですが、2050年カーボンニュートラル二酸化炭素ゼロ宣言に向けて、将来を担う子どもたちにもちゃんとした正しいカーボンニュートラルの概念を教えていかなければならないと思いますが、教育現場でのカーボンニュートラルについての正しい概念を子どもたちに教えるということについて、どう思われておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（今野正明） 教育長、沼澤政幸君。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。先ほど町長の答弁にもございましたとおり、ゼロカーボンシティ宣言をするに当たっては、町民や事業者の皆様に分かりやすくお伝

えし、取り組んでいくことが大切であると認識しております。よって、学校においても、地球環境のことやゼロカーボンという概念を正しく理解してもらうことが大事だと思っております。

その上で児童生徒や教職員が目標に向かって一人一人にとって何ができるのかを考え実行に移していくことで、美しい地球を守り、そして、未来につないでいくすばらしい取組になっていくと考えておりますので、教育現場からも貢献できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（今野正明） 5番、丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 全世界がカーボンニュートラルに向かって進んでいる中、これは本当に避けては通れないことであると思っておりますので、これからの施策、よろしく願い申し上げます。私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今野正明） 以上で、丸川議員の一般質問を終わります。
会議を続行いたします。

○議第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第6、議第91号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第91号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

地方税法の一部改正等に伴い、非課税限度額における扶養親族の取扱いの整理など、所要の整備を図るため提案するものであります。

なお、内容につきましては税務出納課長より説明いたさせますので、よろしくご決定くださるようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 税務出納課長、佐藤雅志君。

○税務出納課長（佐藤雅志） ご説明申し上げます。

議第91号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町町税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町町税条例の一部を改正する条例。

改正要旨を御覧ください。

本件につきましては、地方税法の一部改正に伴い、町民税の非課税限度額等における扶養親族の整理及び特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の延長など、所要の整備を図るものでございます。

条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順でご説明申し上げます。

第13条第2項、個人の町民税の非課税の範囲、改、均等割の非課税限度額における扶養親族の取扱いを整理するもの。

第24条第1項、寄附金税額控除、改、公益社団法人等に対する寄附金制度における寄附金の範囲を整理するもの。

第29条の3第1項、個人の町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書、改、扶養親族申告書における扶養親族の取扱いを整理するもの。

附則第2条の4第1項、個人の町民税の所得割の非課税の範囲等、改、所得割の非課税限度額における扶養親族の取扱いを整理するもの。

附則第3条、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例、改、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例を、令和9年度まで延長するもの。

附則第1条、施行期日、この条例は次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行するもの。

附則第1条第1号、第24条第1項及び同条例附則第3条の改正規定並びに次条第1項の改正規定は、令和4年1月1日から施行するもの。

附則第1条第2号、第13条第2項、第29条の3第1項の改正規定及び同条例附則第2条の4第1項の改正規定並びに次条第2項の規定は、令和6年1月1日から施行するもの。

附則第2条第1項、町民税に関する経過措置、改正後の条例第24条第1項の規定は、所得割の納税義務者が令和3年4月1日以後に支出する寄附金について適用し、令和3年4月1日前に支出した改正前の白鷹町町税条例第24条第1項に規定する寄附金については、なお従前の例によることとするもの。

附則第2条第2項、町民税の非課税限度額等における扶養親族の規定に関する部分は、令和6年度以後の年度分の個人の町民税について適用し、令和5年度分までの個人の町民税については、なお従前の例によることとするもの。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第91号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

○議第92号の上程、説明、付託

○議長（今野正明） 日程第7、議第92号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第92号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内経済の活性化に向けた緊急経済対策や子育て世帯生活支援特別給付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業への追加対応、歴史民俗資料館外構工事などについて対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては国・県支出金、地方債、繰入金及び繰越金等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ2億300万円を追加し、歳入歳出それぞれ87億円とするものであります。

なお、内容につきましては総務課長に説明いたさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧いただきたいと思っております。

議第92号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）。

令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

次のページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

14款国庫支出金、1億1,919万4,000円、11億2,391万2,000円。

15款県支出金、1,163万7,000円、6億6,723万3,000円。

18款繰入金、500万円、1億2,665万4,000円

19款繰越金、2,616万9,000円、3億4,133万9,000円。

20款諸収入、250万円、1億7,138万2,000円。

21款町債、3,850万円、10億8,240万円。

歳入合計、2億300万円、87億円。

次のページをお願いいたします。

歳出。

2款総務費、1,311万3,000円、10億1,091万4,000円。

3款民生費、1,327万1,000円、20億7,184万4,000円。

4款衛生費、370万円、8億2,471万3,000円。

6款農林水産業費、2,136万3,000円、5億6,886万4,000円。

7款商工費、9,530万2,000円、6億447万円

8款土木費、1,800万円、8億6,179万8,000円。

9款消防費、200万円、3億8,910万3,000円。

10款教育費、3,625万1,000円、6億7,846万9,000円。

歳出合計、2億300万円、87億円。

次のページをお願いいたします。

第2表 地方債補正。変更でございます。

起債の目的。補正後の限度額を申し上げます。過疎対策事業、3,850万円を追加し、5億4,430万円。補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

お諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託し審査することにしたと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、議第92号は、予算特別委員会に付託し審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、本日中に本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午後2時07分）

再 開 (午後3時00分)

○議長(今野正明) 休憩前に復し、再開いたします。

○議第92号 予算特別委員長報告、討論、採決

○議長(今野正明) 議事に入ります。

日程第8、議第92号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算(第2号)について予算特別委員長報告を議題といたします。

令和3年度一般会計補正予算は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、奥山勝吉君。

[予算特別委員長 奥山勝吉 登壇]

○予算特別委員長(奥山勝吉) 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議第92号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決すべきもの。

以上、報告といたします。

○議長(今野正明) 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより討論及び採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

議第92号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算(第2号)について、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) なければ、採決いたします。

議第92号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(今野正明) 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○延会の宣告

○議長(今野正明) ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(今野正明) ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後 3 時 0 3 分〉

